

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月 日

協議会名: 天理市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通(株) 3系統	天理駅発着のコミュニティバス 3系統の運行	東部中山間地域におけるバス路線について、路線バスとコミュニティバスの運行ルートの重複や一部の近接した運行ダイヤなどが課題となっていることから、当該地域における暮らしに不可欠な移動手段を確保し、将来にわたって持続可能な運行サービスの維持を図るために、路線バスとコミュニティバスの一体的な再編について協議を行った。 また、新型コロナウイルス感染予防対策として、コミュニティバス車内の抗菌・抗ウイルス施工を行った。	A	計画通り事業は適切に実施された。	<p><b>【共通】</b> 平成30年度に策定した「天理市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域公共交通とコンパクトなまちづくりが連携する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、まちづくり施策と一体的な公共交通網再編を念頭に公共交通の利便性の向上などを進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少していることから、事業者と連携して感染予防の対策を実施し、コミュニティバス、デマンドタクシーについて安心して利用していただける環境づくりに取り組むとともにその周知を図る。</p> <p><b>【コミュニティバス】</b> 令和2年10月より、コミュニティバス菖原線の路線を一部変更・延伸し、新たにコミュニティバス東部線として運行を開始し、東部中山間地域における移動手段の確保と利便性の向上を図る。</p> <p><b>【デマンドタクシー】</b> 令和2年10月より東エリアを高原エリア及び東エリアの2つに分割するとともに全エリアにおいて運行便数の増便を実施し利便性の向上を図り、利用者の増加を図っていく。</p>
奈良近鉄タクシー(株) 4系統	天理駅を起点とし、中心エリアと、東西南北エリアを往復するデマンド型乗合タクシー4系統の運行	東部中山間地域における路線バスとコミュニティバスの再編にあわせて、デマンドタクシーのエリアの再編及び運行本数の増便等について協議を行った。 また、新型コロナウイルス感染予防対策として、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するための間仕切りビニールシートを提供した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	<p>令和2年度ネットワーク計画(R1.10.1～R2.9.30)の目標利用者数4,100人に対し、3,259人の利用があり、目標は達成できなかった。</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月 日

協議会名:	天理市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市の地域公共交通においては、市域を跨ぐ広域的基幹交通(鉄道・路線バス)と市内の移動を担う地域内交通(コミュニティバス、デマンドタクシー、その他民間運営の交通)とが、鉄道駅を中心に連携して地域を結ぶネットワークを形成し、通勤、通学、通院、買い物などの暮らしや、観光目的での移動を支えることができる利便性の高い地域公共交通網の形成を目指す。

## 天理市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

天理市地域公共交通網形成計画の概要是以下のとおり。

事業進捗や実施結果などについては、毎年、いわゆる「PDCA サイクル」の考え方に基づく評価を実施することで、社会情勢等、外生的な要因の変化などにも対応し、必要があれば事業内容の見直し・改善を行い、目標の達成を目指す。

#### ○計画の対象区域

天理市全域とする。

#### ○計画の対象期間

2019年4月～2024年3月（5年間）

#### ○計画の基本理念

「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成

#### ○計画の基本方針

- (1) 市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成
- (2) 交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保
- (3) 観光客にとって利用しやすい公共交通の充実
- (4) 幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

#### ○計画の目標

- ・公共交通の利便性に対する不満度合いの軽減
- ・地域内公共交通の利用者数の維持
- ・地域内公共交通の収支率の改善
- ・公共交通に対する市の負担額の抑制
- ・高齢者の運転免許証返納の促進
- ・来訪者の公共交通利用の促進
- ・関係主体による積極的な利用促進活動の推進

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別紙1参照

### 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

#### ○評価の考え方

計画期間の最終年（2023年度）には、期間全体を通じた事業全体の検証を行うとともに、評価指標を用いた目標達成度の評価や、計画期間内に生じた課題等について検討する。

○評価指標

- ・各交通モードに対する満足度
- ・地域内公共交通（コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」）の利用者数
- ・コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の収支率
- ・路線バス及び地域内公共交通に対する市の負担額
- ・コミュニティバス「いちょう号」菖原線及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」東部地区の利用者数
- ・運転免許証返納者数
- ・主要観光地における公共交通を利用した来訪者の割合
- ・市民を対象とした利用促進活動の実施回数

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### （1）取組経緯

○協議会の開催状況

令和2年3月30日（書面開催）

- ・令和2年度予算（案）について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会の設置について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
- ・路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス菖原線の再編について
- ・デマンドタクシー東エリアの再編について

令和2年7月29日（書面開催）

- ・令和元年度決算（案）及び監査について
- ・路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス菖原線の再編について
- ・デマンドタクシーの再編について
- ・令和2年度補正予算（案）について
- ・令和3年度 生活交通ネットワーク計画（案）について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
コミュニティバス運行事業	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	フ	天理駅出発の西部線2系統及び苔原線の合計3系統の運行を実施
デマンドタクシ一運行事業	奈良近鉄タクシー(株)	R1/10～R2/9	フ	天理駅を起点として中心エリアと東西南北エリアを往復するデマンド型乗合タクシー4系統を運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

**その他補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
路線バス補助（天理桜井線）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助
路線バス補助（天理都祁線旧道系統）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助
路線バス補助（天理都祁線国道系統）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
コミュニティバス「いちょう号」菅原線の運行・改善及び再編	・運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」菅原線の一体的な再編に向けた関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行い、再編案を策定した。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持 ・公共交通に対する市の負担額の抑制
デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善及び再編	・デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の東エリアの再編、運行時刻の変更及び運行便数の増便について関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行い、再編案を策定した。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持

#### 4. 具体的取組に対する評価

- ◆地域公共交通確保維持改善事業を活用し運行を確保したコミュニティバス「いちょう号」西部線・菅原線及びデマンドタクシーについては、適切な運行が確保された。

##### ■コミュニティバス

【目標利用者数】18,000人 【実績】17,771人

コミュニティバス西部線・菅原線とともに、令和1年10月～令和2年3月までの利用実績は前年を上回っていたが、令和2年4月～令和2年9月の利用実績が前年を大幅に下回ったことにより、目標値を達成することができなかった。

目標値を下回った原因として、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響が大きかったものと考えられる。

##### ■デマンド型乗合タクシー

【目標利用者数】4,100人 【実績】3,259人

東・西・南・北の4エリアとともに、利用実績が前年を下回り、目標値を達成することができなかった。

特に南エリアにおいては約40%の減少となっており、他のエリアに比べて大幅に利用者が減少した。

また、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響も大きかったものと考えられる。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
今後、さらなる高齢化社会を迎えるにあたって、買い物・交通不便者及び非免許保有者等への対応。	より生活に密着した公共交通を目指し、あらゆる年代が快適に生活できるような交通網形成を計画する。
公共交通の乗降者数の伸び悩みの解消。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民や利用者に対して、公共交通の利便性を理解してもらえるよう、啓発活動を強化するとともに、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの更なる周知を図る。</li> <li>コミュニティバス及び乗合型デマンドタクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策について、安心して利用していただく環境づくりに取り組むとともにその周知を図る。</li> <li>路線バスとコミュニティバスが重複する路線等については、効率的な路線の再編を推進する。</li> <li>デマンド型乗合タクシーについては、エリアの再編及び増便等による利便性の向上を図る。</li> </ul>

## 天理市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p><b>【コミュニティバス】</b></p> <p>事業実施の適切性、目標・効果の達成状況については評価できる。</p> <p>市外の隣接地域への延伸などニーズに即した施策は今後とも努められたい。</p> <p>また、公共交通再編には利便性向上や運行効率化を図り進められたい。</p>	<p>運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道経由系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線の一体的な再編に向けた関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行った。</p>	<p>令和2年9月末に路線バス天理都祁線（旧道経由系統）を休止し、令和2年10月より、天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線の運行ルートを一部変更・延伸し新たに天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行を開始する。</p>

<p><b>【デマンドタクシー】</b></p> <p>目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>エリア毎に地域のニーズを調査し、利便性向上に努められたい。</p>	<p>東エリアにおける運行について、運行区域が広範囲であることから、同一の便で乗合での利用となつた場合に、目的地までの所要時間が非常に長くなるなどの課題を解消するため、デマンドタクシーのエリアの再編について協議を行つた。</p>	<p>令和2年10月より、東エリアの分割・運行時刻の変更を実施し、目的地までの所要時間の短縮等、利便性の向上を図る。</p> <p>また、利用者からの要望を踏まえ、令和2年10月より、全エリアにおいて運行便数を、現行の1日5便から1日6便へ増便するとともに、市中心部のスーパーに新たな乗降所を設置する。</p>
---	--	---

本市は、地形的に平野部と東部山間地域が存在し、鉄道については南北にJRが走り、東西は近畿日本鉄道が通っているが、近畿日本鉄道は天理駅が終着駅であり、山間部へのアクセスは奈良交通（株）の路線バスがあるのみである。

その状況下で、まず平野部においてコミュニティバスの運行を開始し、その空白地をデマンド型タクシーで埋め、さらに、交通不便地域であった山間部においてもコミュニティバスを運行することにより、公共交通空白地帯は市域の4%まで縮小した。

今年度は、平成30年度に策定した天理市地域公共交通網形成計画に基づき、特に高齢化の進展が顕著な中山間地域における移動手段の維持・確保、利便性の向上、運行の効率化を図るため、運行ルートが重複する路線バスとコミュニティバスの再編について協議を行い、令和2年9月末で路線バスを休止するとともに天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線の運行ルートを一部変更・延伸し新たに天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行する一體的な再編案を策定した。

また、デマンドタクシーについても、特に高齢化の進展が著しい東部中山間地域における暮らしに必要不可欠な移動手段を確保し、将来にわたって持続可能な運行サービスを維持するため、バス路線の再編とあわせて再編案を策定した。

今後も引き続き、「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成を目指し、天理市地域公共交通網形成計画に位置付けられた施策を中心に関係機関と連携し取組を推進する。

## 天理市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

天理市地域公共交通網形成計画の概要は以下のとおり。

事業進捗や実施結果などについては、毎年、いわゆる「PDCA サイクル」の考え方に基づく評価を実施することで、社会情勢等、外生的な要因の変化などにも対応し、必要があれば事業内容の見直し・改善を行い、目標の達成を目指す。

##### ○計画の対象区域

天理市全域とする。

##### ○計画の対象期間

2019年4月～2024年3月（5年間）

##### ○計画の基本理念

「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成

##### ○計画の基本方針

- (1) 市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成
- (2) 交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保
- (3) 観光客にとって利用しやすい公共交通の充実
- (4) 幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

##### ○計画の目標

- ・公共交通の利便性に対する不満度合いの軽減
- ・地域内公共交通の利用者数の維持
- ・地域内公共交通の収支率の改善
- ・公共交通に対する市の負担額の抑制
- ・高齢者の運転免許証返納の促進
- ・来訪者の公共交通利用の促進
- ・関係主体による積極的な利用促進活動の推進

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別紙1 参照

### 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

##### ○評価の考え方

計画期間の最終年（2023年度）には、期間全体を通じた事業全体の検証を行うとともに、評価指標を用いた目標達成度の評価や、計画期間内に生じた課題等について検討する。

○評価指標

- ・各交通モードに対する満足度
- ・地域内公共交通（コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」）の利用者数
- ・コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の収支率
- ・路線バス及び地域内公共交通に対する市の負担額
- ・コミュニティバス「いちょう号」菖原線及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」東部地区の利用者数
- ・運転免許証返納者数
- ・主要観光地における公共交通を利用した来訪者の割合
- ・市民を対象とした利用促進活動の実施回数

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

○協議会の開催状況

令和2年3月30日（書面開催）

- ・令和2年度予算（案）について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会の設置について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
- ・路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス菖原線の再編について
- ・デマンドタクシー東エリアの再編について

令和2年7月29日（書面開催）

- ・令和元年度決算（案）及び監査について
- ・路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス菖原線の再編について
- ・デマンドタクシーの再編について
- ・令和2年度補正予算（案）について
- ・令和3年度 生活交通ネットワーク計画（案）について
- ・天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
コミュニティバス運行事業	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	フ	天理駅出発の西部線2系統及び菅原線の合計3系統の運行を実施
デマンドタクシ一運行事業	奈良近鉄タクシー(株)	R1/10～R2/9	フ	天理駅を起点として中心エリアと東西南北エリアを往復するデマンド型乗合タクシー4系統を運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

**その他補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
路線バス補助（天理桜井線）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助
路線バス補助（天理都祁線旧道系統）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助
路線バス補助（天理都祁線国道系統）	奈良交通(株)	R1/10～R2/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
コミュニティバス「いちょう号」菅原線の運行・改善及び再編	・運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」菅原線の一体的な再編に向けた関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行い、再編案を策定した。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持 ・公共交通に対する市の負担額の抑制
デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善及び再編	・デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の東エリアの再編、運行時刻の変更及び運行便数の増便について関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行い、再編案を策定した。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持

#### 4. 具体的取組に対する評価

◆地域公共交通確保維持改善事業を活用し運行を確保したコミュニティバス「いちょう号」西部線・菅原線及びデマンドタクシーについては、適切な運行が確保された。

##### ■コミュニティバス

【目標利用者数】18,000人 【実績】17,771人

コミュニティバス西部線・菅原線とともに、令和1年10月～令和2年3月までの利用実績は前年を上回っていたが、令和2年4月～令和2年9月の利用実績が前年を大幅に下回ったことにより、目標値を達成することができなかった。

目標値を下回った原因として、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響が大きかったものと考えられる。

##### ■デマンド型乗合タクシー

【目標利用者数】4,100人 【実績】3,259人

東・西・南・北の4エリアとともに、利用実績が前年を下回り、目標値を達成することができなかった。

特に南エリアにおいては約40%の減少となっており、他のエリアに比べて大幅に利用者が減少した。

また、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響も大きかったものと考えられる。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
今後、さらなる高齢化社会を迎えるにあたって、買い物・交通不便者及び非免許保有者等への対応。	より生活に密着した公共交通を目指し、あらゆる年代が快適に生活できるような交通網形成を計画する。
公共交通の乗降者数の伸び悩みの解消。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や利用者に対して、公共交通の利便性を理解してもらえるよう、啓発活動を強化するとともに、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの更なる周知を図る。</li> <li>・コミュニティバス及び乗合型デマンドタクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策について、安心して利用していただく環境づくりに取り組むとともにその周知を図る。</li> <li>・路線バスとコミュニティバスが重複する路線等については、効率的な路線の再編を推進する。</li> <li>・デマンド型乗合タクシーについては、エリアの再編及び増便等による利便性の向上を図る。</li> </ul>

## 天理市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>【コミュニティバス】</p> <p>事業実施の適切性、目標・効果の達成状況については評価できる。</p> <p>市外の隣接地域への延伸などニーズに即した施策は今後とも努められたい。</p> <p>また、公共交通再編には利便性向上や運行効率化を図り進められたい。</p>	<p>運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道経由系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線の一体的な再編に向けた関係機関、関係自治会、運行事業者等との協議を行った。</p>	<p>令和2年9月末に路線バス天理都祁線（旧道経由系統）を休止し、令和2年10月より、天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線の運行ルートを一部変更・延伸し新たに天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行を開始する。</p>

<p><b>【デマンドタクシー】</b></p> <p>目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>エリア毎に地域のニーズを調査し、利便性向上に努められたい。</p>	<p>東エリアにおける運行について、運行区域が広範囲であることから、同一の便で乗合での利用となった場合に、目的地までの所要時間が非常に長くなるなどの課題を解消するため、デマンドタクシーのエリアの再編について協議を行った。</p>	<p>令和2年10月より、東エリアの分割・運行時刻の変更を実施し、目的地までの所要時間の短縮等、利便性の向上を図る。</p> <p>また、利用者からの要望を踏まえ、令和2年10月より、全エリアにおいて運行便数を、現行の1日5便から1日6便へ増便するとともに、市中心部のスーパーに新たな乗降所を設置する。</p>
---	--	---

本市は、地形的に平野部と東部山間地域が存在し、鉄道については南北にJRが走り、東西は近畿日本鉄道が通っているが、近畿日本鉄道は天理駅が終着駅であり、山間部へのアクセスは奈良交通（株）の路線バスがあるのみである。

その状況下で、まず平野部においてコミュニティバスの運行を開始し、その空白地をデマンド型タクシーで埋め、さらに、交通不便地域であった山間部においてもコミュニティバスを運行することにより、公共交通空白地帯は市域の4%まで縮小した。

今年度は、平成30年度に策定した天理市地域公共交通網形成計画に基づき、特に高齢化の進展が顕著な中山間地域における移動手段の維持・確保、利便性の向上、運行の効率化を図るために、運行ルートが重複する路線バスとコミュニティバスの再編について協議を行い、令和2年9月末で路線バスを休止するとともに天理市コミュニティバス「いちょう号」苔原線の運行ルートを一部変更・延伸し新たに天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行する一體的な再編案を策定した。

また、デマンドタクシーについても、特に高齢化の進展が著しい東部中山間地域における暮らしに必要不可欠な移動手段を確保し、将来にわたって持続可能な運行サービスを維持するため、バス路線の再編とあわせて再編案を策定した。

今後も引き続き、「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成を目指し、天理市地域公共交通網形成計画に位置付けられた施策を中心に関係機関と連携し取組を推進する。

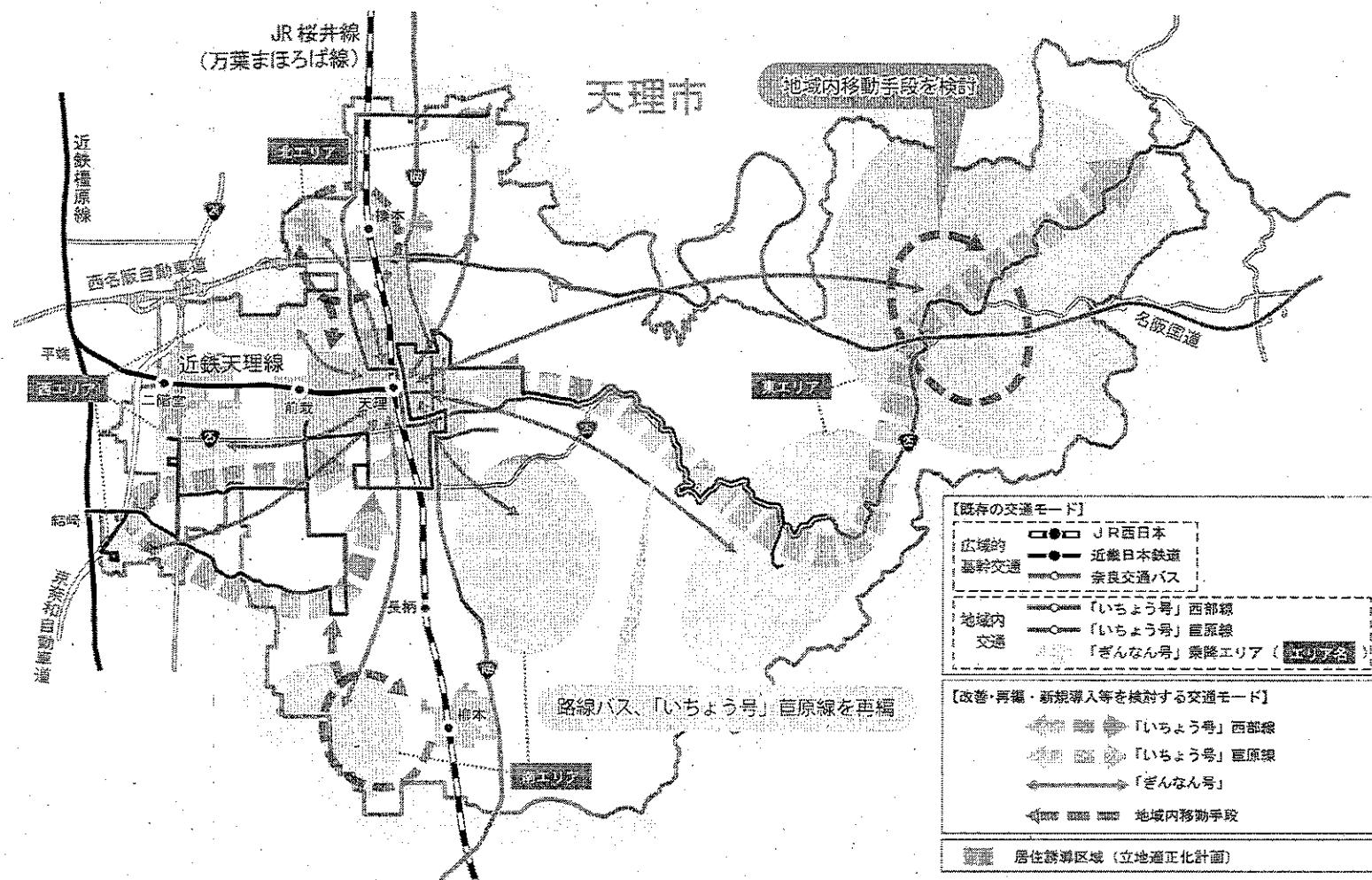
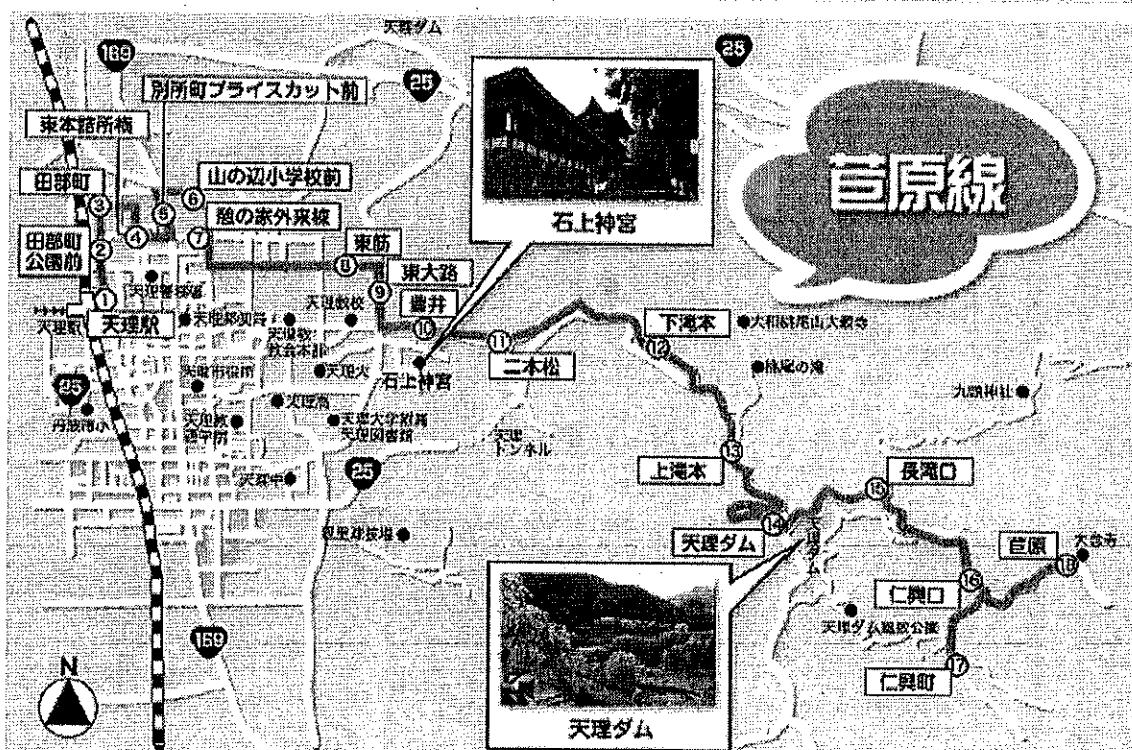
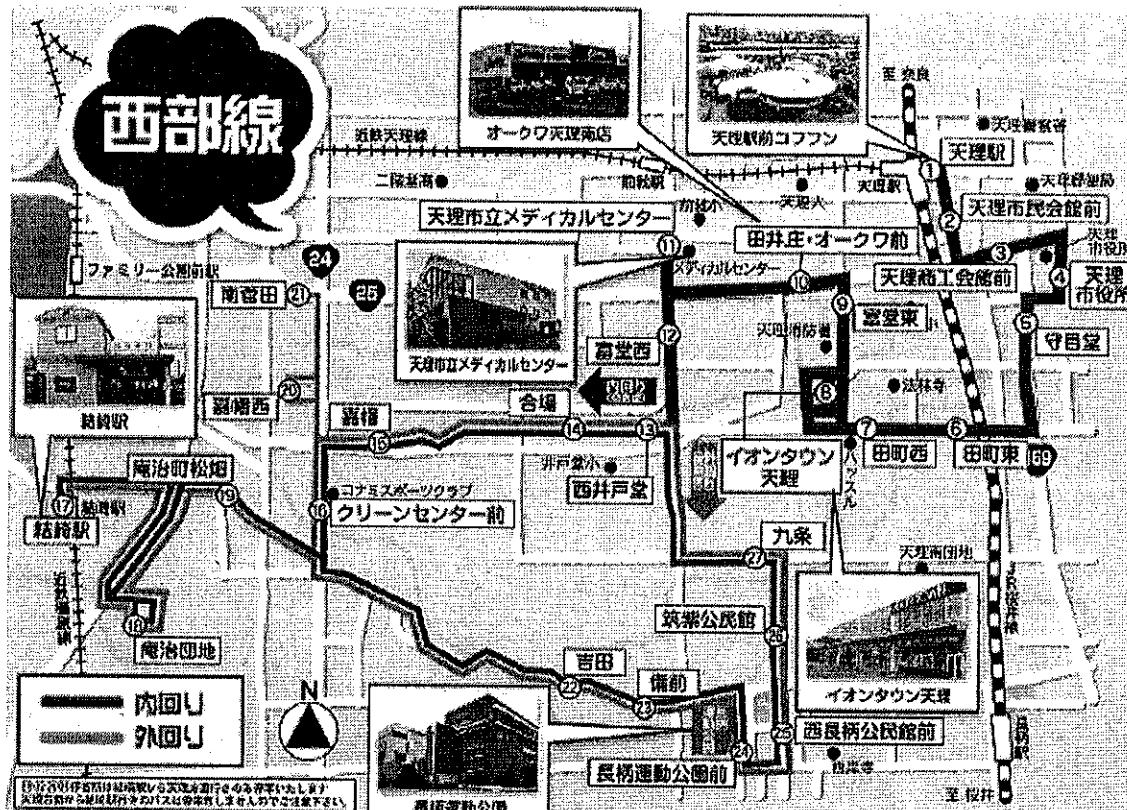


図 地域公共交通網形成の方向性（イメージ）

## 鉄道路線 及び コミュニティバス路線図



# 奈良交通バス運行路線図

